

カラダ家計スマートほけん（医療・傷害）

よくあるご質問

◆ご加入をご検討のお客さま向け

カテゴリ	Q	A
新規加入	「カラダ家計スマートほけん」の加入条件はありますか？	auウェルネスの有料会員または無料会員への加入が必要です。ゲスト会員は加入できません。
	「カラダ家計スマートほけん」に加入できる年齢の条件はありますか？	保険始期日時時点で、18才以上89才以下の方が加入いただけます。
	オプション補償のみの加入はできますか？	できません。 オプション補償は基本補償とセットでのご加入となります。
	「カラダ家計スマートほけん（医療）」と「カラダ家計スマートほけん（傷害）」は両方加入することができますか？	できます。どちらか一方のみのご加入も可能です。
	「カラダ家計スマートほけん（医療）」の申し込みに、健康診断の受診は必要ですか？	必要ありません。お申込み画面で健康状態を告知いただきます。
	現在治療中の病気がありますが、「カラダ家計スマートほけん」に加入できますか？	過去2年以内に罹患された病気の種類や治療歴によってご加入いただけない場合があります。また、現在入院されているか、入院・手術・再検査を医師から勧められている場合はご加入いただけない場合があります。詳しくは、お申込画面の「健康状態告知書質問事項」をご参照ください。
	現在妊娠中なのですが、「カラダ家計スマートほけん」に申し込みできますか？	できます。ただし、妊娠または出産（異常妊娠、異常分娩または産じょく期の異常を含みません）はお支払いの対象外となります。
	他の医療保険で病気での入院が補償されている場合、「カラダ家計スマートほけん（医療）」に加入できますか？	他の保険契約等と「カラダ家計スマートほけん」の保険金額の合計額が一定額を超える場合はご加入いただけません。他の保険契約等の保険金額はお申込み画面にて告知いただきます。
	「カラダ家計スマートほけん」をauショップで申し込むことはできますか？	できません。webでのお申し込みのみとなります。
	「カラダ家計スマートほけん」のパンフレットはありますか？	紙でのパンフレットは作成しておりません。
	クーリングオフはできますか？	本契約はクーリングオフ対象外です。
	申し込みを取り消したいが、どうしたらよいですか？	保険始期日の前日まで（お申込日の月末まで）に、マイページの「申し込みの取り消し」ボタンよりお手続きください。保険始期を過ぎた場合、取り消しはできませんのでご注意ください。
補償はいつから開始されますか？	お申込日の翌月1日午前0時から補償開始となります。	
補償内容	「カラダ家計スマートほけん」で補償されるのは、加入者本人のみですか？	加入者本人のみです。配偶者や親族は被保険者となれません。
	保険期間は1年間ですか？	ご加入の初年度のみ保険期間が1年未満となることがあります。2年度目以降の保険期間は1年間となります。 「カラダ家計スマートほけん」は、KDDI株式会社を保険契約者とする団体保険で、各加入者の加入は、KDDI株式会社が締結している保険契約（保険期間1年間）に対して、被保険者を追加する形をとるため、初年度の保険期間はご加入時期により異なります。
	「カラダ家計スマートほけん」は日帰り手術も補償されますか？	「カラダ家計スマートほけん（医療）」では、傷害または疾病に起因する日帰り手術が補償対象となります。日帰り入院を伴う場合は、傷害（または疾病）入院保険金、および傷害（または疾病）入院時一時金も補償対象となります。 「カラダ家計スマートほけん（傷害）」では、傷害に起因する日帰り手術が補償対象となります。日帰り入院を伴う場合は、傷害入院保険金も補償対象となります。
	「カラダ家計スマートほけん（傷害）」の特約で補償される熱中症や食中毒での入院は、「カラダ家計スマートほけん（医療）」の補償対象になりますか？	熱中症や食中毒で入院された場合は、「カラダ家計スマートほけん（医療）」の基本補償である疾病入院保険金および疾病入院時一時金の支払い対象となります。
	「カラダ家計スマートほけん（医療）」に加入した場合、新型コロナウイルスによる入院も補償されますか？	補償されます。
	「カラダ家計スマートほけん（傷害）」で通勤中のケガは補償されますか？	補償されます。労災等の給付とは無関係に補償対象となります。

カテゴリ	Q	A
補償内容	スマートフォンの破損は「携行品損害補償特約」で補償されますか？	補償対象外となります。 その他、以下のものも補償対象外となります。 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器、携帯電話等の携帯式通信機器、ノート型パソコン・ウェアラブル端末等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品など
	自転車の破損は「携行品損害補償特約」で補償されますか？	補償対象外となります。
	サングラスの破損は「携行品損害補償特約」で補償されますか？	補償対象外となります。 その他、以下のものも補償対象外となります。 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器、携帯電話等の携帯式通信機器、ノート型パソコン・ウェアラブル端末等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品など
保険料	保険料の支払い方法には何がありますか？	auかんたん決済でのお支払いとなります。auかんたん決済の中で、通信料金合算支払い・クレジットカード支払い・au payカード支払いが お選びいただけます。加入後のお支払い方法変更はできません。 また、口座振替やコンビニエンスストア払いはございません。 【PC】 https://id.auone.jp/payment/pc/guide/index.html 【スマートフォン】 https://id.auone.jp/payment/sp/guide/index.html
	加入後に保険料は変わりますか？	「カラダ家計スマートほけん（医療）」は保険始期日時点の年齢によって保険料が決まるため、継続の際に保険料が上がる場合があります。また、商品改定により継続の際に保険料が変わる可能性があります。
	かんたん決済のクレジットカード支払いで、家族名義のクレジットカードは使えますか？	使えません。ご本人の名義のみ利用可能です。
	かんたん決済に登録しているクレジットカード情報は変更できますか？	au IDサイトにて変更可能です。 https://id.auone.jp/payment/pc/guide/setting/card.html
	保険料決済が不能となった場合、どうなりますか？	auかんたん決済での保険料決済が不能となった場合は、決済不能となった次月に、決済不能となった保険料と次月分の保険料との合計額を請求します。当該合計額が再度決済不能となった場合は、最初の決済不能が発生した月の末日24時に遡ってご契約を解除します。 ご契約が解除となった時に、解除となったご契約の継続契約の補償が開始されている場合は、当該継続契約をその始期日に遡って取消します。
その他	au IDのログインパスワードを忘れた場合、どうすればよいですか？	au IDサイトをご確認ください。 https://id.auone.jp/id/pc/help/howto/2.html
	スマートフォンで迷惑メールフィルター、メール受信に制限を設定している場合どうすればよいですか？	「info@aioinissaydowa-dantai.com」からのメールが受信されるように設定をお願いします。
	「カラダ家計スマートほけん」は、生命保険料控除制度の対象ですか？	「カラダ家計スマートほけん（医療）」の保険料の一部は生命保険料控除（介護医療保険料控除）の対象となります。保険料控除証明書は毎年10月以降にハガキで郵送します。 なお、「カラダ家計スマートほけん（傷害）」に係る保険料は、生命保険料控除の対象外です。

カラダ家計スマートほけん（医療・傷害）

よくあるご質問

◆ご契約者さま向け

カテゴリ	Q	A
補償内容	「カラダ家計スマートほけん」で補償されるのは、加入者本人のみですか？	加入者本人のみです。配偶者や親族は被保険者となれません。
	保険期間は1年間ですか？	ご加入の初年度のみ保険期間が1年未満となることがあります。2年度目以降の保険期間は1年間となります。 「カラダ家計スマートほけん」は、KDDI株式会社を保険契約者とする団体保険で、各加入者の加入は、KDDI株式会社が締結している保険契約（保険期間1年間）に対して、被保険者を追加する形をとるため、初年度の保険期間はご加入時期により異なります。
	「カラダ家計スマートほけん」は日帰り手術も補償されますか？	「カラダ家計スマートほけん（医療）」では、傷害または疾病に起因する日帰り手術が補償対象となります。日帰り入院を伴う場合は、傷害（または疾病）入院保険金、および傷害（または疾病）入院時一時金も補償対象となります。 「カラダ家計スマートほけん（傷害）」では、傷害に起因する日帰り手術が補償対象となります。日帰り入院を伴う場合は、傷害入院保険金も補償対象となります。
	「カラダ家計スマートほけん（傷害）」の特約で補償される熱中症や食中毒での入院は、「カラダ家計スマートほけん（医療）」の補償対象になりますか？	熱中症や食中毒で入院された場合は、「カラダ家計スマートほけん（医療）」の基本補償である疾病入院保険金および疾病入院時一時金の支払い対象となります。
	「カラダ家計スマートほけん（医療）」に加入した場合、新型コロナウイルスによる入院も補償されますか？	補償されます。
	「カラダ家計スマートほけん（傷害）」で通勤中のケガは補償されますか？	補償されます。労災等の給付とは無関係に補償対象となります。
	スマートフォンの破損は「携行品損害補償特約」で補償されますか？	補償対象外となります。 その他、以下のものも補償対象外となります。 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器、携帯電話等の携帯式通信機器、ノート型パソコン・ウェアラブル端末等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品など
	自転車の破損は「携行品損害補償特約」で補償されますか？	補償対象外となります。
保険料	加入後に保険料は変わりますか？	「カラダ家計スマートほけん（医療）」は保険始期日時点の年齢によって保険料が決まるため、継続の際に保険料が上がる場合があります。また、商品改定により継続の際に保険料が変わる可能性があります。
	かんたん決済のクレジットカード支払いで、家族名義のクレジットカードは使えますか？	使えません。ご本人の名義のみ利用可能です。
	かんたん決済に登録しているクレジットカード情報は変更できますか？	au IDサイトにて変更可能です。 https://id.auone.jp/payment/pc/guide/setting/card.html
	保険料の支払い方法を通信料合算支払いで契約していますが、クレジットカード払いに変更することはできますか？	できません。 なお、ご加入の際に保険料の払込方法としてauかんたん決済「通信料金合算支払い」を選択された場合、au通信サービス等を解約することによって「通信料金合算支払い」が利用できなくなり保険料決済が不能となるため、ご契約が解除となります。
	保険料決済が不能となった場合、どうなりますか？	auかんたん決済での保険料決済が不能となった場合は、決済不能となった次月に、決済不能となった保険料と次月分の保険料との合計額を請求します。当該合計額が再度決済不能となった場合は、最初の決済不能が発生した月の末日24時に遡ってご契約を解除します。 ご契約が解除となった時に、解除となったご契約の継続契約の補償が開始されている場合は、当該継続契約をその始期日に遡って取消します。

カテゴリ	Q	A
保険料	「保険料決済不能のお知らせ」がメールで届きました。どうすればよいですか？	メールに記載のauかんたん決済に関する照会先にて、保険料が決済不能となった原因の確認と解消をお願いします。 メールが届いた月の月末2日前～月末日に、前月に決済不能となった保険料と当月決済分の保険料の合計額を請求しますので、メールが届いた月の月末3日前までに決済不能原因の解消をお願いします。この時に再度決済不能となりますと、最初の決済不能が発生した月の末日24時に遡ってご契約を解除いたしますのでご注意ください。
変更・解約・満期継続	住所の変更や結婚等で改姓した場合の変更の手続きはどうすればよいですか？	マイページの「お客さま情報の変更」ボタンよりお手続きください。
	保険期間の途中で補償内容を変更することはできますか？	補償内容の変更は、満期継続時のみマイページからお手続きできます。満期到来日の前月1日にご案内をメールでお送りします。
	加入している補償内容を変更したいのですが、どうすればよいですか？	満期継続時のみマイページからお手続きできます。満期到来日の前月1日にご案内をメールでお送りします。
	加入後に八大疾病一時金補償特約を追加したいのですが、どうすればよいですか？	補償内容の変更は、満期継続時のみマイページからお手続きできます。満期到来日の前月1日にご案内をメールでお送りします。
	「カラダ家計スマートほけん」を解約したいのですがどうすればよいですか？	マイページの「解約」ボタンよりお手続きください。
	「カラダ家計スマートほけん」を一度解約した後、加入しなおすことはできますか？	できます。ただし、健康状態の告知はあらためて必要になります。告知内容によってはご加入できない場合があります。
	auウェルネスの有料会員を解約しました。保険も解約となりますか？	auウェルネスの有料会員を解約しても、無料会員であれば引き続き「カラダ家計スマートほけん」にご加入いただけます。auウェルネスの無料会員も解約された場合は、満期日をもって「カラダ家計スマートほけん」の契約も終了となります。
	auの通信契約を解約した場合、「カラダ家計スマートほけん」の契約も解約となりますか？	au通信サービス等を解約することで保険契約が解約になるわけではありませんが、ご加入の際に保険料の払込方法としてauかんたん決済「通信料金合算支払い」を選択された場合、au通信サービス等を解約することによって「通信料金合算支払い」が利用できなくなり保険料決済が不能となるため、ご契約が解除となります。
	「カラダ家計スマートほけん」を解約しましたが、マイページにログインできますか？	できます。お申し込み履歴等をご確認いただけます。
	解約した場合の返戻金がありますか？	ありません。 新規にご加入の時に、翌月1か月分の補償に対する保険料を領収します。その翌月以降、毎月月末頃に、次月1か月分の補償に対する保険料を請求します。また、解約日は、解約のお手続き日の当月末日24時となります。よって、解約日は、領収済の保険料に対する補償期間が経過する日となるため、解約返戻金は発生しません。なお、解約のお手続きのタイミングによって保険料の請求が停止できない場合があります。その場合、お手続きの翌月にauかんたん決済を通じて返金します。
解約したのに保険料が請求されています。どうなっていますか？	解約のお手続きのタイミングによって保険料の請求が停止できない場合があります。その場合、お手続きの翌月にauかんたん決済を通じて返金いたします。	
「カラダ家計スマートほけん」は何才まで継続できますか？	保険始期日時点で89才まで継続できます。	
満期が近づいた場合、契約は自動的に継続されますか？	特にお手続きをされなかった場合は、満期を迎える契約と同一の補償内容で自動的に継続されます。満期日の前月1日に「満期（自動継続）のお知らせ」をメールで送信しますので、ご継続されない場合は当該メールに従いマイページからお手続きください。	
契約を継続しない場合、何か手続きが必要ですか？	満期前月の1日に「満期（自動継続）のお知らせ」をメールで送信しますので、ご継続されない場合は当該メールに従いマイページからお手続きください。	
病気になった場合に契約を継続できなくなることはありますか？	ありません。なお、一度契約を解約し再度加入される場合、健康状態の告知があらためて必要になります。告知内容によってはご加入できない場合があります。	
保険金請求	保険金を請求する場合どのような書類が必要ですか？	マイページ等に掲載している「重要事項のご説明」の「注意喚起情報のご説明」別表「保険金請求書類」をご参照ください。
	請求書類を提出してから、何日くらいで保険金は支払われますか？	保険金請求書類の提出を受けた後その日を含めて30日以内に保険金をお支払いします。ただし、特別な照会または調査が必要な場合には、引受保険会社は普通保険約款・特約に定める期日までに保険金をお支払いします。

カテゴリ	Q	A
その他	au IDのログインパスワードを忘れた場合、どうすればよいですか？	au IDサイトをご確認ください。 https://id.auone.jp/id/pc/help/howto/2.html
	スマートフォンで迷惑メールフィルター、メール受信に制限を設定している場合どうすればよいですか？	「info@aioinissaydowa-dantai.com」からのメールが受信されるように設定をお願いします。
	「カラダ家計スマートほけん」は、生命保険料控除制度の対象ですか？	「カラダ家計スマートほけん（医療）」の保険料の一部は生命保険料控除（介護医療保険料控除）の対象となります。保険料控除証明書は毎年10月以降にハガキで郵送します。 なお、「カラダ家計スマートほけん（傷害）」に係る保険料は、生命保険料控除の対象外です。
	マイページはどこから閲覧できますか？	「カラダ家計スマートほけん」のwebページ下部にあるマイページボタンより閲覧できます。
	加入者証は発行（郵送）されますか？	紙での発行は行っておりません。マイページに表示される加入者証をご参照ください。
	保険料控除証明書は発行（郵送）されますか？	保険料の一部が生命保険料控除の対象となる「カラダ家計スマートほけん（医療）」については、毎年10月以降に郵送にて発行いたします。
	「カラダ家計スマートほけん」の付帯サービスは、どうすれば利用できますか？	マイページの「付帯サービスのご案内」の記載に従ってご利用ください。